



2022年2月4日

各 位

会社名 株式会社京葉銀行
代表者名 取締役頭取 熊谷 俊行
(コード番号 8544 東証第一部)
問合せ先 経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
(TEL. 043-306-2121)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定による自己株式の消却)

当行は、2022年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上とともに、株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 715,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年2月7日～2022年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 3,000,000株
(発行済株式総数に対する割合2.15%) |
| (3) 消却予定日 | 2022年2月28日 |

(ご参考)

2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	129,501,064株
自己株式数	9,426,794株

※ 上記の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式(1,129,150株)は含まれておりません。

以 上